

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

令和7年第4回 別海町議会臨時会会議録

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

自 令和 7年11月10日

至 令和 7年11月10日

別海町議会

令和7年第4回臨時会

別海町議会会議録

第1号（令和7年11月10日）

○議事日程

- | | |
|-------|--------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | 町長挨拶及び提出案件の概要説明 |
| 日程第 4 | 議案第83号 令和7年度町立別海病院事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第 5 | 議案第84号 財産の取得について（リフト付送迎バス（4WD）） |
| 日程第 6 | 報告第14号 専決処分の報告について（根室中部3号主要幹線改良舗装工事） |
| 日程第 7 | 報告第15号 専決処分の報告について（町道上春別原野54線舗装修繕工事） |
| 日程第 8 | 報告第16号 専決処分の報告について（町道本別誘導線交付金工事） |

○会議に付した事件

- | | |
|-------|--------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | 町長挨拶及び提出案件の概要説明 |
| 日程第 4 | 議案第83号 令和7年度町立別海病院事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第 5 | 議案第84号 財産の取得について（リフト付送迎バス（4WD）） |
| 日程第 6 | 報告第14号 専決処分の報告について（根室中部3号主要幹線改良舗装工事） |
| 日程第 7 | 報告第15号 専決処分の報告について（町道上春別原野54線舗装修繕工事） |
| 日程第 8 | 報告第16号 専決処分の報告について（町道本別誘導線交付金工事） |

○出席議員（16名）

- | | |
|--------------|------------|
| 1番 市川聖母 | 2番 吉田和行 |
| 3番 高橋眞結美 | 4番 伊勢徹 |
| 5番 貞宗拓雄 | 6番 宮越正人 |
| 7番 横田保江 | 8番 田村秀男 |
| 9番 小椋哲也 | 10番 外山浩司 |
| 11番 今西和雄 | 12番 松原政勝 |
| 13番 中村忠士 | 14番 佐藤初雄 |
| 副議長 15番 戸田憲悦 | 議長 16番 西原浩 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長 曽根 興三
教育長 相澤 要
総合政策部長 松本 博史
福祉部長 宮本 栄一
産業振興部長 小野 武史
病院事務長 三戸 俊人
教育部長 干場 みゆき
総務部次長 竹中 利哉
総務部次長 岩口 裕昭
福祉部次長 谷村 将志
建設水道部次長 新堀 光行
教育部次長 角川 具哉
老人保健施設事務長 渡辺 久利
病院事務課長 梶木 直人
病院事務課主幹 奈良 司
人事財産課主査 浦部 裕美子

副町長 浦山 吉人
総務部長 伊藤 輝幸
経営管理部長 寺尾 真太郎
保健生活部長 小川 信明
建設水道部長 外石 昭博
会計管理者 干場 富夫
農業委員会事務局長 川畑 智明
総務部次長 松田 勝広
総合政策部次長 小村 茂
産業振興部次長 大坂 恒夫
教育部次長 福原 義人
人事財産課長 齋藤 陽学
農政課長 皆川 啓
図書館長 他堺
病院事務課主幹 大森 圭介
老人保健施設主査 佐藤 裕美

○議会事務局出席職員

事務局長 入倉 伸顕

主幹 木幡 友哉

○会議録署名議員

4番 伊勢 徹
6番 宮越 正人

5番 貞宗 拓雄

◎開会宣言

○議長（西原 浩君） おはようございます。

会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、報道関係者の写真撮影とパソコンの使用を許可しております。

庁舎内はナチュラルビズスタイル、年間を通した働きやすい服装が実施されております。

議場内においても、ネクタイを着用しないことを許可しておりますので申し上げておきます。

また、議場内において、体調管理のために必要な水分の補給を許可しておりますので併せて申し上げておきます。

ただいまから令和7年第4回別海町議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。

4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番貞宗議員。

○5番（貞宗拓雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 6番宮越議員。

○6番（宮越正人君） はい。

○議長（西原 浩君） 以上、3名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（西原 浩君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 町長挨拶及び提出案件の概要説明

○議長（西原 浩君） 日程第3 町長から挨拶及び提出案件の概要について説明があります。

町長。

○町長（曾根興三君） おはようございます。

本日、令和7年第4回の町議会臨時会を招集させていただきました。

議員の皆様方におかれましては、大変御多忙中にかかわらず、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

臨時会の開会に当たりまして、3点ほど、行政報告を申し上げます。

初めに、11月1日に発生した低気圧による被害についてでございます。

この低気圧により、本町に暴風警報と高潮警報が発令されたために、海岸地区において避難所を開設いたしました。

幸いにも人的被害はありませんでしたけれども、住宅や倉庫のトタン屋根等の剥離や床下浸水など、4件が発生しております。

また、一部の公共施設においても被害が出ております。

町としましては今後も、迅速な災害対応を努めていかなければならんと、改めて決意しているところでございます。

次に、水産業の状況についてでございます。

10月下旬から11月上旬にかけて操業を予定しております。

秋のホッカイシマエビ漁でございますけれども、資源保護の観点から、本年は禁漁となりました。

関係者におかれましては、苦渋の決断だと推察しておりますが、今後も安定した操業を行いうためにも、資源保護は非常に重要です。

関係者の英断に敬意を表するとともに、町としても、関係漁業者の皆様方にどういう手立てをしていかなきやならないのかということも、喫緊の課題となっております。

最後に菊と緑の会についてでございます。

今年で42回目となります菊と緑の会は、友好都市であります、枚方市などから6名の女性をお迎えしまして、10月10日から13日までの日程で開催されておりまして、最終日のマッチングでは、4組のカップルが誕生しております。

今回カップルになられた方々のお付き合いが順調に続きますよう、今後も暖かく見守っていきたいと考えております。

続いて議案の概要について御説明申し上げます。

本日の提出議案は、議案が2件、報告が3件でございます。

議案第83号の令和7年度町立別海病院事業会計補正予算、これは、防衛省の訓練交付金を活用した給食用設備、これらの更新のために予算を増額する予定でございます。

内容は、冷温蔵庫の配膳車が4台ほど、それから常温の配膳車が3台、電気消毒保管庫2台、これを予定しております。

次に議案第84号の財産の取得についてでございます。

これは、11月6日に入札を行いました取得物件でございまして、予定価格が1件1,500万円を超えることから、議会の議決を求めるものでございます。

報告第14号から16号の3件は、専決処分の報告についてでございます。

いずれも工事請負契約の一部を変更する必要が生じ、専決処分を行ったことから、その内容について御報告するものでございます。

後ほど、担当課長からそれぞれ内容を説明、報告させていただきますので、御審議の上、御決定を賜りますよう、御理解よろしくお願い申し上げます。

以上申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶と、それから議案の概要説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
以上です。

◎委員会付託省略の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。
本臨時会に提出されております議案第83号から議案第84号までの2件については、
会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって議案第83号から議案第84号までの2件については、委員会の付託は省略
することに決定いたしました。

◎日程第4 議案第83号

○議長（西原 浩君） 日程第4 議案第83号令和7年度町立別海病院事業会計補正予
算（第1号）を議題といたします。
内容について説明を求めます。

○病院事務課長（桙木直人君） はい、議長。
○議長（西原 浩君） 病院事務課長。
○病院事務課長（桙木直人君） 議案第83号の内容説明をいたします。

別冊の令和7年度町立別海病院事業会計補正予算書の1ページをお開きください。
令和7年度町立別海病院事業会計補正予算（第1号）。

第1条、総則。
令和7年度町立別海病院事業会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによる。
第2条、資本的収入及び支出。

予算第4条の資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。
資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5,116万3,000円は、当年度
分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,187万7,000円、過年度分損益勘定留
保資金9,973万円、当年度分損益勘定留保資金2,955万6,000円で補填するもの
とする。

収入の1款、資本的収入は、1項で583万円を増額し、合計で2億527万4,000
円とするものです。

次に支出の1款、資本的支出は、1項で700万9,000円を増額し、合計で3億5,
643万7,000円とするものです。

3ページの令和7年度町立別海病院事業会計補正予算実施計画については説明を省略さ
せていただきます。

4ページをお開きください。
令和7年度町立別海病院事業会計補正予算実施計画説明書です。
収益的収入及び支出の収入です。
1款、資本的収入、2項、補助金、1目、補助金で583万円の増です。
次に支出です。
1款、資本的支出、1項、建設改良費、2目、資産購入費で700万9,000円の増で

す。

内容につきまして、併せてお配りしている予算資料で説明させていただきます。

予算資料の3ページをお開きください。

令和7年度町立別海病院事業会計事業費調です。

上段括弧書きが今回の補正額、下段は補正後の額となっておりますが、上段の補正額で御説明いたします。

訓練交付金事業、町立別海病院機械器具整備事業で700万9,000円の追加ですが、防衛省からの補助金の割当てを受け、令和8年度以降での購入を検討していた、厨房機器について前倒し購入するものです。

内訳は、冷温蔵配膳車4台、常温配膳車3台、電気消毒保管庫2台です。

これらの機械器具は、現在の町立別会病院建設時に購入したもので、耐用年数を超える具合も生じていることから更新を計画するものです。

財源の内訳としては、補助金が583万円、一般財源で117万9,000円の計画です。

続いて、予算書にお戻り頂き、5ページをお開きください。

令和7年度補正予算、町立別海病院事業会計予定キャッシュフロー計算書（間接法）です。

現金の流れを示した表になります。

右側下段の部分で説明いたします。

下から3行目、資金増減額の見込みで6,084万円のマイナスとなり、最下段、資金期末残高で8,859万3,000円となる予定です。

6ページをお開きください。

令和7年度町立別海病院事業予定損益計算書です。

右下、下から3行目を御覧ください。

当年度純損失8,247万円となる見込みで、1番下の当年度未処理欠損金が28億6,357万2,000円となる見込みです。

7ページの令和7年度町立別海病院事業予定貸借対照表と8ページの注記表の説明は省略させていただきます。

以上で議案第83号の補正予算の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第83号の内容説明が終わりましたので本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） ないようですので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって議案第83号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第84号

○議長（西原 浩君） 日程第5 議案第84号財産の取得について（リフト付送迎バス（4WD））を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○人事財産課長（齋藤 陽君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 人事財産課長。

○人事財産課長（齋藤 陽君） 議案第84号の内容説明をいたします。

議案の2ページをご覧ください。

本案は、財産の取得にあたり、予定価格が1,500万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

1、取得する財産の種類及び数量、リフト付送迎バス4WD、1台。

2、取得の方法、指名競争入札による契約。

3、取得価格、1,430万円、内消費税及び地方消費税額は非課税。

4、取得の相手方、野付郡別海町別海寿町4番地、有限会社菅野整備工場、代表取締役半田守。

次に、本案提出に至るまでの、入札等の経過について御説明いたします。

入札の執行は、11月6日で、有限会社菅野整備工場、三菱ふそうトラック・バス株式会社北海道ふそう釧路支店の2者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

最高入札価格は、1,440万円、最低入札価格は、1,430万円で、最低入札者であります本案の有限会社菅野整備工場と、現在仮契約中であります。

なお、納期は、令和8年12月31日までとしております。

取得する財産の内容につきましては、議案資料でご説明いたします。議案資料の1ページをご覧ください。

購入物品名は、リフト付送迎バス4WD、数量は1台です。

主要諸元は、型式2RG-BG740GBAJH。

乗車定員14名。

全長、6.99m以上、全幅、2.01m以上、全高、2.69m以上。

総排気量、2.998リットル。

リフト部性能は、リフト部室内格納式パワーリフト。

車椅子固定装置3台分となっております。

なお、この車両は、室内格納式パワーリフト、車椅子固定装置の付いた福祉車両のため、消費税は非課税となっております。

また、2ページには、側面図のほか、正面図、背面図を記載していますが、詳細な内容については説明を省略させていただきます。

以上で、議案第84号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第84号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって議案第84号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 報告第14号から日程第8 報告第16号まで

○議長（西原 浩君） 日程第6 報告第14号専決処分の報告について（根室中部3号主要幹線改良舗装工事）、日程第7 報告第15号専決処分の報告について（町道上春別原野54線舗装修繕工事）、日程第8 報告第16号専決処分の報告について（町道本別誘導線交付金工事）の3件については、別海町議会会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

内容について順次説明を求めます。

なお、本件は報告のみであります。

○人事財産課長（齋藤 陽君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 人事財産課長。

○人事財産課長（齋藤 陽君） はい。

報告第14号から第16号までの3件につきましては、一括して説明させていただきます。

議案の3ページをお開き願います。

報告第14号から第16号までの専決処分の報告につきましては、いずれも、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された、工事請負契約に変更の必要性が生じ、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

各報告につきましては、順次、専決処分書を朗読し、説明させていただきます。

最初に、報告第14号の専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年9月24日、別海町長曾根興三。

工事請負契約の一部変更について。

令和6年12月13日、議案第82号により議決を経て締結した、根室中部3号主要幹線改良舗装工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額2億2,506万円、内消費税及び地方消費税額2,046万円を2億2,810万7,000円、内消費税及び地方消費税額2,073万7,000円に改める。

変更の内容につきましては、現地確認及び土壤試験の結果、有機材種子散布工が適用できない基盤土壤が確認されたため、適用可能な張芝工へと変更したこと、また、道路土

工、構造物撤去工などで、当初、概数としていた数量が確定したことにより、304万7,000円の増額となったものです。

次に、報告第15号、議案4ページをご覧ください。

報告第15号の専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年9月22日、別海町長曾根興三。

工事請負契約の一部変更について。

令和7年6月17日議案第56号により議決を経て締結した、町道上春別原野54線舗装修繕工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額9,174万円、内消費税及び地方消費税額834万円を9,181万7,000円、内消費税及び地方消費税額834万7,000円に改める。

変更の内容につきましては、構造物撤去工及び舗装工で、当初、概数としていた数量が確定したことにより、7万7,000円の増額となったものです。

次に、報告第16号、議案5ページにお進みください。

報告第16号の専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年9月24日、別海町長曾根興三。

工事請負契約の一部変更について。

令和7年7月29日議案第68号により議決を経て締結した、町道本別誘導線交付工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額6,311万8,000円、内消費税及び地方消費税額573万8,000円を6,340万4,000円、内消費税及び地方消費税額576万4,000円に改める。

変更の内容につきましては、本工事に使用を予定していた再生コンクリート骨材が確保できないため、切込砂利に変更したことにより、28万6,000円の増額となったものです。

以上で、報告第14号から第16号までの内容説明を終わります。

◎閉会宣言

○議長（西原 浩君） それでは、これで、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第4回別海町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時22分

◎町長挨拶

○議長（西原 浩君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 本臨時会に提案させていただきました案件につきましては速やかに御審議を頂き、御決定を賜りましたことを心から御礼を申し上げます。

臨時会の閉会に当たりまして、ちょっと期待持てる話でございますけど、一つ、御報告申し上げます。

10月24日から開催されておりました第32回の全日本スピードスケート距離別選手権大会でございます。

この大会におきまして、上風連出身の森重航君、そして、尾岱沼出身の新濱立也君、さらには、上春別出身の野々村太陽君、そして別海出身の森野太陽君、この4人の選手は、それぞれ大変すばらしい成績を上げまして、彼ら4人は、日本代表として11月から始まりますワールドカップスピードスケート競技大会、この前半の4戦までの出場を決定されております。

また加えてもう1人、上春別出身の小島楓選手、彼女は、ジュニア部門で1,500メートルと3,000メートルでどちらも2位に入賞しております、11月からのイタリアで開催されますジュニアワールドカップの第1戦への出場を決めております。

各選手におかれましては、来年2月に開催予定のミラノオリンピックへの出場が大変期待されているところであります、本町といたしましても、スポーツ後援会を中心として、世界に羽ばたく別海町出身のスポーツ選手を町全体で応援していきたいと考えております。

今からチケット等の手配をしなければならないというようなことで、12月議会では、予算を上げていかなきゃならんというようなことになると思いますけれども、早め早めに行けることを、ほぼ期待して、準備を進めていきたいと考えておりますので、皆様方の御理解もよろしくお願ひ申し上げます。

また12月の定例会でございますけれども、12月8日を予定しております。

後日、御案内をさせていただきますけれども、日程を調整の上、御参集賜りますようお願いを申し上げまして、臨時会閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で終わります。

なお、この後、課題共有会議が開催されますが、準備が整い次第、時間を連絡したいと思思います。

皆様大変御苦労さまでした。

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員